

	子ども・子育て会議	子ども・子育て支援事業計画	その他	
平成26年度	4月			
	5月			
	6月	第1回(6/20) 調査報告書、量の見込み、確保方策、素案の原案の提示	骨子案の作成 条例案の作成 素案	◆公定価格(仮単価)の提示 ◆幼稚園、保育園への意向確認調査(7/14)
	7月	第2回(7/31) 後期進捗状況結果、量の見込み修正、骨子案(素案のたたき台)の提示、基本理念、学童		各課へ後期計画進捗状況調査 ◆各課へのヒアリング 7/31 都市整備課、企画政策課 8/7 生涯学習課、防災安全課、教育総務課、福祉課
	8月		素案最終案の作成	◆次世代計画策定指針の概要の提示
	9月			◆9月号広報本紙へ(新制度)記事掲載 ◆条例議会上程(二宮町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例、二宮町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例)
	10月		◆10/2 学童の調整 ◆10/29-11/10 素案の各課調査	◆次世代計画策定指針の提示予定 ◆幼稚園募集要項配布(10/15~)
	11月	第3回(11/20) 素案審議、学童条例		◆幼稚園H27入所申込み(11/1~) ◆保育園H27入所申込案内、認定申請書の配布(11/4~) ◆管理システム運用開始(11/5~)
	12月	第4回(12/11) 素案最終案の承認、概要版の検討、保育料	最終案の修正・決定	◆保育園H27入所申込み(12/1~)
	1月		概要版の修正・決定	◆素案最終案の決定 12月中旬 ◆町民意見募集 12月26日~1月15日 ◆②県との法定協議 1月中 ・計画の必須記載事項 ・任意記載事項のうち、県事業と関連性のある事業(町民意見を経た計画素案で)
2月	第5回(2/) 最終案の承認、概要版の確認			
3月		事業計画の策定	◆計画書・概要版完成 ◆議会全員協議会で事業計画の報告	

●議会開催予定

- 6月議会 6/6~13
- 9月議会 9/5~29
- 12月議会 12/17~25
- 3月議会 2/25~3/19頃(前年度参考)

子育てをもう一つ楽しくもっ!

連載 最終回



臨床心理士による
『子どもの愛し方・接し方』
知っておきたい 褒美の法則

もうすぐクリスマス。お子さんへのプレゼントのことを考えている方もいるのではないのでしょうか。今回は、子どもへの『褒美』について考えてみましょう。

小さな褒美を大切に



毎日の生活の中で、お子さんが人のためになる行為や勇気ある行為をしたとき、『褒美』に褒めてあげることが大切です。

頑張ったときのちょっとした『褒美』は、お子さんに自信を持たせ、親が自分をしっかり見てくれているという安心感を与えます。お子さんが良いことをしたり、頑張ったりしたときは、その都度称賛し言葉や態度で伝えることが親子関係を良好にします。

プレゼントにも一考を

お子さんが、誕生日やクリスマス、入学、進級など特別なときに、特別なものをおねだりすることがあるかもしれません。

しかし、そのような時もプレゼントするものがお子さんの年齢などに対して『適切』かどうか一考することが大切です。

『適切』でないプレゼントが続くと、普段の褒美を嬉しく感じられなくなったり、年齢に合った金銭感覚が身につかなかつたりなど、良くない影響を与えてしまうことがあります。



『褒美』の法則

誰でも『褒美』をもらうことは嬉しいものです。それは、自分の行為が他の人に認められたことによるものであるからです。褒めたり、プレゼントしたりする『褒美』は、子どもの成長にとってかけがえない糧になります。保護者の皆さんは、『褒美』をあげるチャンスを有効に活用しましょう。



問い合わせ
子ども育成課育成相談班

『みんながつながり 自然とふれあいながら 子育てができるまち』
『二宮子ども・子育て支援事業計画(素案)』
への意見を募集します

平成27年4月からの「子ども・子育て支援新制度」のスタートにあたり、町では、子育て施策を総合的・計画的に推進するため、5か年計画の「二宮子ども・子育て支援事業計画(素案)」をまとめました。

基本目標

- ① 地域の子育て支援の充実
- ② 妊娠期、出産期、育児期における切れ目のない健康管理
- ③ 特別な配慮を必要とする子ども・子育て家庭への支援
- ④ 子どもの心身の健やかな成長のための教育環境の整備
- ⑤ 子育てに配慮した生活環境の整備
- ⑥ 子育てと仕事の両立の推進

意見募集期間

12月26日(金)～
平成27年1月15日(木)

閲覧場所

- 12月26日(金)から、次の場所で閲覧できます。
- 子ども育成課
 - 百合が丘子育てサロン
 - 栄通り子育てサロン
 - ラディアン
 - 保健センター
 - ホームページ

意見提出方法

次のいずれかの方法で、必要事項を記入しご提出ください。意見募集終了後、ご意見に対する考え方をホームページなどで公表する予定です。(個別の回答はしません)

- ① 郵送 〒259-0196 (住所不要) 子ども育成課あて
- ② 持参 子ども育成課
- ③ FAX 73-0134
- ④ メール kodomo@town.ninomiya.kanagawa.jp

問い合わせ
子ども育成課子育て支援班